

基本理念に基づいて、課題を解決するための方針や振興策を定め、実施していきます。

基本理念	方針	振興策	実施スケジュール		
			第1フェーズ (2020~2022)	第2フェーズ (2023~2026)	第3フェーズ (2027~2029)
I みんなが参加する森づくり	(1) 森林や林業への理解促進	① 森林所有者用ハンドブック製作 ② 地域林政アドバイザーによる普及活動	▶	▶	▶
	(2) 市民の主体的な活動推進	① 森林環境教育や木育イベントの推進 ② 特用林産物の生産拡大 ③ 緑の少年団活動による活動の支援	▶	▶	▶
	(1) 森林整備の促進(主伐・再造林)	① 主伐・再造林一貫作業システムモデル実証事業 ② 再造林のための獣害対策モデル実証事業	▶	▶	▶
	(2) 森林整備の促進(間伐等)	① 森林整備事業費補助(造林・保育・間伐・路網整備補助) ② 森林の集約化・境界明確化促進事業 ③ 路網整備(林道・林業専用道・作業道等)	▶	▶	▶
	(3) 森林所有者の調査	① 未整備森林の解消(所有者調査・意向調査)	▶	▶	▶
	(4) 生産性の向上	① 林業事業者の経営力把握 ② スマート林業推進事業(IOT・ICT・高性能林業機械化)	▶	▶	▶
II 持続可能な木材利用を進める森づくり	(5) 担い手確保、人材育成	① 森林組合の労務退職金共済事業費の支援 ② 担い手の確保、人材育成の支援	▶	▶	▶
	(6) 木材生産・加工・流通・利用促進のための連絡体制の支援	① 木材利用のネットワーク強化・流通活性のための協議会設立 ② 地域木材の高付加価値化の推進 ③ 地域木材の新規需要の開拓や販路拡大による利用促進	▶	▶	▶
	(7) 地域木材の利用促進	① 地域材を利用した製品リストの作成 ② 公共施設等利用促進	▶	▶	▶
	(1) 適正な森林管理への誘導	① ゾーニングに則した森林への誘導	▶	▶	▶
	(2) 多面的機能の発揮促進	① 混交林への誘導(特定森林再生事業) ② 市民が実施する森林整備費用の支援	▶	▶	▶
	(3) 災害に強い森林の形成	① 治山・保安林事業	▶	▶	▶
	(4) 松林の保全・再生	① 松くい虫被害対策事業(防除・駆除・松林健全化・森林景観の再生)	▶	▶	▶
構想施策に関するモニタリング	(1) PDCAサイクルの実現	① 構想施策に関するモニタリング	▶	▶	▶

森林整備に関わる体制

森林がもつ多面的機能の大きな価値を理解していただくためにも、森林所有者、林業事業者、木材等事業者、市民、行政それが連携する関係性をつくりながら、森林の管理・利用を推進していくことが求められます。市民や地域の企業も、木材製品やきのこ・山菜などの特用林産物、木質バイオマス、森林サービスなどの恵みにも触れていくことのできる体制を整えることが大切です。この森林整備構想を進めるには、広くから価値観や意見を取り入れつつ、学識経験者などの研究者や専門家のサポートを得ながら、合理性のある施策を展開していく必要があります。

両市では、森林所有者、林業事業者、木材等事業者、市民、地域企業等、行政、研究者、専門家などが、相互に連携して進める「森林と共生するまちづくり」を目指します。



あわら市・坂井市森林整備構想 概要版 発行/2020年3月

あわら市経済産業部農林水産課
〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1番1号

TEL 0776-73-8026 FAX 0776-73-1350 E-mail norin@city.awara.lg.jp

坂井市産業環境部林業水産振興課
〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄1号1番地

TEL 0776-50-3154 FAX 0776-68-0440 E-mail rinsui@city.fukui-sakai.lg.jp



あわら市・坂井市森林整備構想

伐って、使って、植える。知って、遊ぶ。

概要版

2020 - 2030

構想策定の趣旨

両市の森林は隣接しており、両市が共同で森林施策を構想し、実行していくことが合理的であるため、10年後の森林整備の目標を設定し、その実現に向けた具体的な方針について検討を重ね、「あわら市・坂井市森林整備構想」を策定しました。

この「構想」は、福井県越前地域森林計画に則して策定し、両市がそれぞれ立てる「森林整備計画」の上位に位置付けます。

構想の基本理念

I みんなが参加する森づくり

森林整備の主体者である森林所有者、林業事業者と市民とが、森林経営や整備保全、木材等の利活用に対して理解を深めて、興味や関心を持ち、参加する姿を目指します。

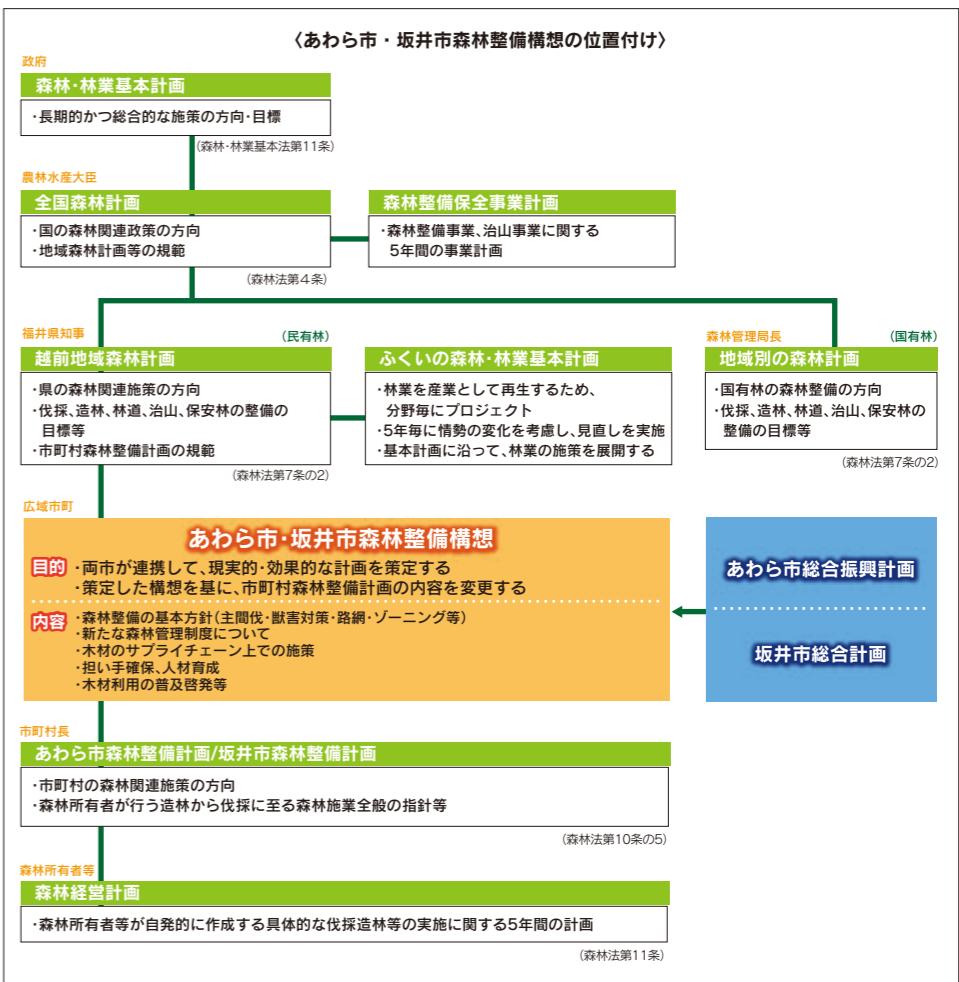
II 持続可能な木材利用を進める森づくり

計画的で積極的な主伐と再造林を推進し、持続可能な森林の循環利用を目指します。また、経済活動を持続させるために、担い手の確保や人材の育成を推進します。

合わせて、木材資源の利用拡大と付加価値化を目指し、両市の様々な場所や暮らしの中で木材が使われている姿を目指します。

III 多面的な機能を発揮する森づくり

森林の多面的機能の発揮を目的として、木材利用を積極的に進める経済林、水源涵養機能、山地災害防止機能、生活環境保全機能、保健文化機能に森林を区分(ゾーニング)します。また、経済林を除く森林を多面的機能林とし、この森林で所有者、市民、地域、その他活動団体等が森林に入り、整備や利活用が進んでいく姿を目指します。



森林づくりに向けた振興策

I みんなが参加する森づくり

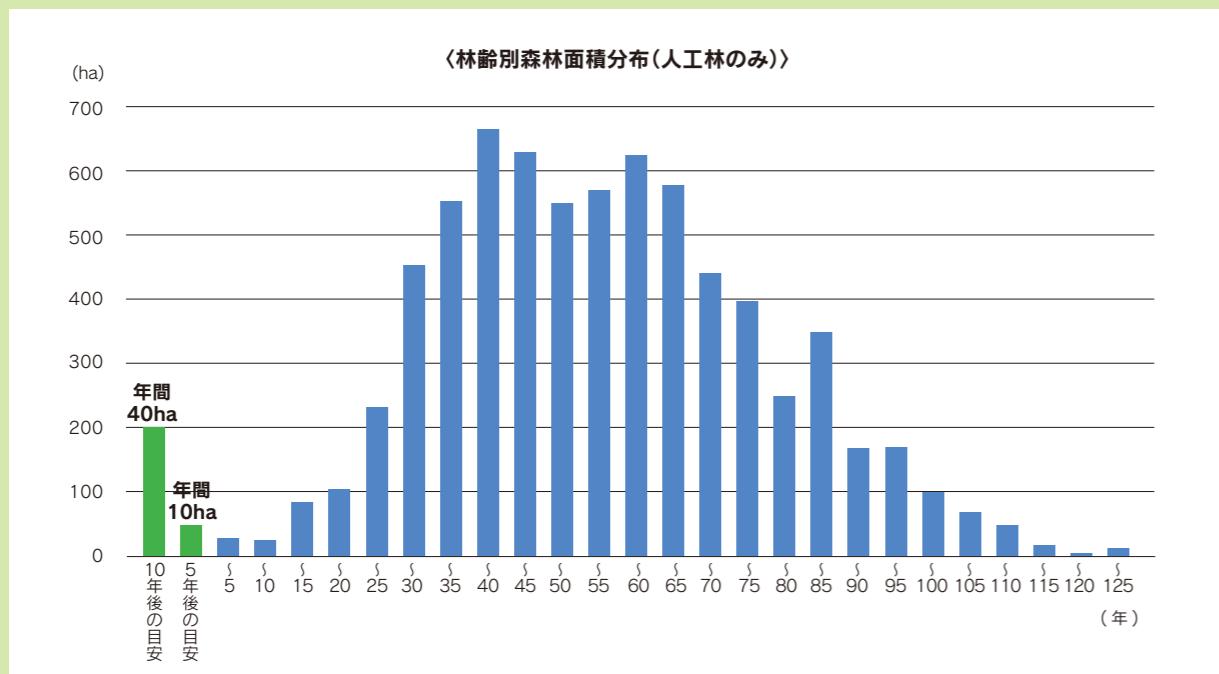


私たちの暮らしとともに、森林を未来へ繋いで行くためには、子どもの頃から森林に親しみながら、緑を守り育てる心を育むことが重要です。

そこで、森林や木に触れる体験活動を通じて、森林と人の暮らしの間にある結びつきについて、理解と関心を深める森林環境教育や木育イベントを推進します。森林環境教育の推進にあたって、森林を訪れたり、木に触れたりする機会を作る市民や団体の活動を支援します。また、個々の活動がつながり広がりをもたらしながら、参加しやすい市民活動が展開されるよう推進していきます。

II 持続可能な木材利用を進める森づくり

このまま放置すると少子高齢となる森林をしっかりと主伐して再造林することで、持続可能な循環型林業を促進します。そのため、今後10年間で、おおよそ400ha(年間40ha、1995年当時と同レベル)の主伐目標が実現できるような事業を支援します。



木材が消費者の手元に届くまでには、いろんな分野の企業が関係しています。林業事業者、製材事業者、木材問屋、建築設計・施工事業者は、リレー走者のような存在です。これらの関係者が1つのチームとなって、しっかりと話し合う機会をつくることはとても重要です。

地域木材の生産、加工、流通、利用、消費に関わる事業者が集まって連携する団体となる協議会を新たに設置します。この協議会では、木材の売れ筋や、どうしたら高く売れるかなどの情報を共有し、確実な地産地消を進め、継続して協力できる体制を整えることで持続可能な木材利用に取り組みます。

III 多面的な機能を発揮する森づくり

森林の多様性に目を向けると、林業の経済的な持続性を確保しつつ、森林がもつ多面的な機能を発揮させていく必要があります。森林のゾーニングにあたり、林業として木材生産が有利かどうかの基準となる、「傾斜」、「林道までの距離」、「作業路網の有無」の3つの基準で森林を区分し、「経済林」「多面的機能林」として手入れを進めます。

なお、ゾーニングはあくまでも誘導指針とし、実際の森林の手入れは現地条件を踏まえた所有者の判断を最優先とします。

名称	(1)経済林		(2)多面的機能林			
	1標準伐期型	2長伐期型	1水源涵養機能林	2山地災害防止機能林	3生活環境保全機能林	4保健文化機能林
対象	経済活動として木材生産に適している森林で、特に地理的条件等が良いところ	経済活動として木材生産に適している森林で、特に地理的条件等が良いところ	水資源の涵養機能の維持・増進が重視される森林	土地に関する災害の防止や土壤の保全機能の維持増進が重視される森林	市民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等で、騒音や粉じん等の影響を緩和する森林と、風害や霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林	保健・レクリエーション機能として、自然とのふれあいの場として管理される森林。
推奨する整備方針	主伐・再造林の促進を支援し、効率的に木材生産できるように林道等の基盤整備を優先	林業循環のサイクルを標準の2倍の長期間に設定し、例えば、スギの場合80年生での大・中径木の生産を目指し、適切な時期に間伐・抾伐施業を推進	高林齢の森林への誘導及び伐採に伴う裸地面積の縮小・分散	自然環境等の保全・創出		
中長期的な理想像	適齢期(例えばスギ40年生・ヒノキ45年など)で主伐・再造林され、効率的な木材生産が実施されている	適齢期(例えばスギ80年生・ヒノキ90年など)で主伐・再造林され、大径木が生産されている	育成単層林、育成複層林、天然生林として、制限の範囲内で適切に伐採・植栽保育が行われ、機能が保全されている			

